

令和元年度 第1回岩見沢市まちづくり基本条例推進委員会 議事録(要旨)

●日時、出席者等

日時	令和元年8月6日(火) 午後4時00分～午後5時30分
会場	岩見沢市生涯学習センター「いわなび」 2階 研修室6
出席委員等	委員7名
傍聴者	なし
事務局	4名

●議事録(要旨)

1. 開会

2. 委員長挨拶

(米内山委員長より挨拶)

昨年は2回委員会を開催いたしまして、今回は3回目となります。私たちの任期は3年ですので、今年が中間点となります。私たち委員会が関わります基本条例を基に、市の最上位計画となります第6期岩見沢市総合計画が2018年に制定されております。人と緑とまちがつながりともに育み未来をつくる健康経営都市ということで、2027年にこれらの目標が実現されるべく、現在取り組みがなされています。私たち市民が日常の中で感じたり、こうあって欲しいという思いが、ひとつでも実現に向けた取り組みにつながるように議論していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 議題

(1) 条例の社会情勢等との適合状況について

(事務局から説明)

条例第28条において、条例の施行から起算して5年を超えない期間ごとに、この条例の内容が社会情勢の変化等に適合したものであるかどうかについて検討し、その結果に基づいて必要な見直しを行うとされておりますが、より実情に即した条例になるよう、各年度の1回目の推進委員会にて、毎年議題として提起させていただいております。

(米内山委員長)

※意見等なし この条例が基本的な事を定めている条例ですので、社会情勢からは特に逸脱しているとは思いませんが、みなさんいかがでしょうか。社会情勢等との適合状況については、適合していると判断させていただきます。

(2) 市の基本条例に係る取組状況について

(事務局から説明)

みなさまにお配りしております岩見沢市まちづくり基本条例取組状況につきましては、条例の基本的事項であります、情報共有、参加、協働の3つの事項に基づいて行っている市の事業を取りまとめたものでございます。事前に資料をお送りして内容をご覧になっていただいておりますので、詳細の説明につきましては省略させていただきます。事前に資料をお配りした際に、内容や取り組みに対するご意見やご質問は、今回は特にいただいておりますが、出前講座について、今年度に入り

実施したものをまとめましたので、追加資料の「まちづくり基本条例の周知について」にて、ご説明させていただきます。

今年度につきまして、4月2日の市役所初任者研修から始まり、4月10日の栗沢ロータリークラブ、5月28日は教育大、7月24日には条例制定以来初めてとなる中学校での周知活動として、東光中学校で開催いたしました。今年度に入り、計4回、466名の受講者となっております。資料には道新の記事もありますが、東光中学校での開催については、教育委員会が進める「ふるさと教育」の授業として、市民憲章と併せて講座を開催しました。今回は全校生徒を対象とし、来年度からは新1年生を対象に毎年周知活動を実施することといたしました。

資料はございませんが、前回の委員会中にありましたご意見の中で、情報配信モニターの設置場所についてと、広報誌へまちづくり委員会の様子を掲載してはどうかというご意見がございましたが、情報配信モニターについて、昨年は、市役所本庁・であえーる・両支所・市立病院に設置されておりましたが、その後、コミュニティプラザ・健康ひろばへも追加され、現在では7施設で情報の発信を行っています。また、広報紙への委員会実施の記事掲載につきましては、今年12月号の広報誌にて、「まちづくり」について特集を組むことになりましたので、今回の委員会の様子を掲載したいと考えております。その他にも、条例の周知や今回の教育大生とのパンフレット制作などの様子を掲載予定としております。

説明は以上になりますが、取組状況に対してご意見やご質問をいただいた場合には、委員会終了後、担当課に伝達するとともに、市役所内のネットワーク掲示板を利用し掲示することにより、全職員で情報の共有を図り、事業を進めていく上での参考とさせていただきます。

(米内山委員長)

ご質問やご意見をいただきたいと思います。改めて資料に対する質問やご意見もございませんでしょうか。

(委員からの意見)

情報モニターや情報公開コーナーのレイアウトを本庁や栗沢支所では目に入りやすい場所に移動してはどうでしょうか。

(事務局)

情報公開コーナーにつきましては、目につきにくい場所にありますが、利用される方々は集中して、外の人から疎外されないような形で見たいということもあるので、ご意見として検討させていただきます。

(委員からの意見)

中学生を対象に講座を開催して、反応はどんな感じでしたか。次は違う学校で開催予定ですか。

(事務局)

とても分かりやすく身近に感じる事ができたと感想をいただいています。来年度からは、東光中学校の新一年生を対象に継続していく予定です。今回をきっかけに他の中学校にも働きかけていきたいと思います。

(委員からの意見)

先日、栗沢地区の花き農家に、バスに厨房設備がある「レストランバス」のツアーが花摘みに来ました。参加者の方にどこで情報を知ったのか、ネットですかと聞くと、パンフレットと言っていました。

た。情報はネットばかりでなく、パンフレットも効果が大きいので、効果的なパンフレットの設置場所を検討する必要があると思いました。

(事務局)

ご意見として検討させていただきます。

(委員からの意見)

市が把握していない団体が実施している事業で、ボランティアの方がいなくて運営していけない、という声を最近聞くことがあり、補助金よりも人的支援を必要とする場合、市のどの部署に相談するといいいでしょうか。また、その様な団体のための相談窓口が必要ではないでしょうか。

(事務局)

市民連携室に相談していただけると、今まで補助金等の交付がなく、つかみようがなかった団体を把握することもできますので、情報を提供していただき、前向きに検討したいと思います。

(委員からの質問)

ボランティアセンターは福祉に関するものだけでしょうか。

(委員からの説明)

社協のボランティアセンターは、福祉系でなにかイベントを実施するときに、障がい者の方が車いすを使ったり、移動したりする介助のボランティアをお受けします。一般のイベントに対するボランティアとは違います。災害の時は社協にボランティア登録をいただいています。

4. その他

(事務局から説明)

教育大岩見沢校と市の連携により、まちづくり基本条例の小学生向けのパンフレット制作を考えております。今日はみなさんにパンフレットの校正をお願いいたしたく、資料を配布させていただきました。

(米内山委員長)

小学生高学年用という事を考慮して、話しあっていきたいと思います。

※文字の大きさやデザイン等についてご意見をいただく。

(事務局)

いただいた意見を参考に反映してもらい、良いものにしていきたいと思います。今後ご意見等よろしくをお願いします。

続きまして、新庁舎整備について説明させていただきたいと思います。

※資料に基づいて説明

(米内山委員長)

全体を通して何かありませんか。

(委員からの意見)

分別ごみについて平成21年に手引きが配られて、その後若干変更になっている部分もあるので、改訂したものを全戸配布してはどうでしょうか。

(事務局)

廃棄物対策課へ確認します。

【回答】現在5版目となり、変更箇所はその都度反映されている。毎年印刷されているが、主に転入者向けに配布されている。来年度以降で全戸配布を検討している。

(米内山委員長)

長時間にわたりありがとうございました。次回の委員会開催について、11月頃を予定しております。以上で、第1回岩見沢市まちづくり基本条例推進委員会を閉会します。

5. 閉会